

京都中部広域消防組合告示第5号

京都中部広域消防組合火災予防条例（昭和57年京都中部広域消防組合条例第28号）第46条の2第1項の規定により、次のとおり指定催しを指定したので、同条第3項の規定により告示する。

平成29年7月6日

京都中部広域消防組合
消防長 林 雅彦

指定催しの名称	指定催しの開催日	指定催しの開催場所
第66回亀岡平和祭 保津川市民花火大会	平成29年8月7日 (荒天による延期の場合) 平成29年8月9日	亀岡市保津町 大堰川緑地東公園及び 保津橋上流一帯